

9 経営諸指標

【1】商品別保有契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	件数	前年度末比	件数	前年度末比
個人保険	6,635,934	103.3	6,795,500	102.4
終身介護保険	25,092	93.5	23,635	94.2
終身保険	345,072	101.1	338,443	98.1
特殊終身保険	11,355	94.7	10,721	94.4
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	82,249	249.5	112,137	136.3
定期付養老保険	7,608	85.4	6,940	91.2
生存給付金付定期保険	68,394	83.2	60,921	89.1
定期保険	165,011	93.6	156,645	94.9
特定疾病保険	388,702	83.6	336,815	86.7
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	210,887	183.1	287,098	136.1
生活介護保険（Ⅱ型）	287,530	89.4	258,740	90.0
軽度介護保険	241,934	128.4	275,645	113.9
収入保障保険	158,469	89.6	143,628	90.6
生活介護収入保障保険	300,651	83.5	256,100	85.2
就業不能収入保障保険	95,981	2,518.5	168,893	176.0
積立保険	295,532	97.6	287,887	97.4
養老保険	279,554	92.5	256,498	91.8
特殊養老保険（けんこう）	250,768	85.8	206,821	82.5
医療保険（けんこう）	64,278	67.8	37,443	58.3
入院保険	683,695	103.0	698,606	102.2
手術保険	683,552	103.0	698,470	102.2
無選択型医療保険	11,123	79.4	10,676	96.0
選択緩和型医療保険	178,975	130.2	223,070	124.6
選択緩和型医療一時金保険（ひまわり認知症治療保険）	89,981	912.7	166,579	185.1
特殊養老保険（ひまわり保険）	34,873	82.7	31,498	90.3
その他	1,674,668	105.5	1,741,591	104.0
個人年金保険	1,286,676	95.9	1,211,172	94.1
小 計	7,922,610	102.1	8,006,672	101.1
団体保険	13,526,343	97.8	14,348,946	106.1
団体定期保険	2,562,994	90.3	3,531,251	137.8
総合福祉団体定期保険	1,060,645	108.0	1,081,936	102.0
団体信用生命保険	9,841,796	98.6	9,663,278	98.2
団体終身保険	389	98.2	379	97.4
心身障害者扶養者生命保険	(45,239)	(96.0)	(43,641)	(96.5)
団体生活介護保険	21,145	—	30,976	146.5
団体信用介護保障保険	34,931	135.7	36,884	105.6
年金特約	4,443	97.4	4,242	95.5
団体年金保険	7,839,627	100.7	7,946,952	101.4
企業年金保険	175	91.6	3	1.7
新企業年金保険	6,198,288	101.5	6,263,629	101.1
拠出型企業年金保険	1,641,164	98.0	1,683,320	102.6
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	911	97.6	915	100.4
財形貯蓄保険	394	98.3	397	100.8
財形住宅貯蓄積立保険	517	97.2	518	100.2
財形年金保険	818	99.9	791	96.7
財形年金保険	6	100.0	5	83.3
財形年金積立保険	812	99.9	786	96.8
医療保障保険	144,413	81.0	121,067	83.8
就業不能保障保険	11,231	105.4	12,534	111.6

- (注) 1. 心身障害者扶養者生命保険の件数は団体保険の合計に含んでいません。
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
4. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでいます。
5. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでおります。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	17,545,760	99.3	17,156,741	97.8
終身介護保険	80,637	92.8	75,421	93.5
終身保険	1,200,011	93.6	1,113,864	92.8
特殊終身保険	24,209	94.7	22,904	94.6
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	481,281	235.8	633,103	131.5
定期付養老保険	56,890	84.8	51,109	89.8
生存給付金付定期保険	221,297	71.1	177,070	80.0
定期保険	781,886	89.5	711,669	91.0
特定疾病保険	1,579,848	80.7	1,328,055	84.1
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	819,919	174.8	982,224	119.8
生活介護保険（Ⅱ型）	1,139,614	87.9	967,815	84.9
軽度介護保険	—	—	—	—
収入保障保険	2,082,723	82.4	1,737,286	83.4
生活介護収入保障保険	5,085,807	77.0	3,948,668	77.6
就業不能収入保障保険	2,338,114	2,894.1	3,971,069	169.8
積立保険	169,927	97.6	166,080	97.7
養老保険	502,211	92.7	455,160	90.6
特殊養老保険（けんこう）	363,910	86.8	302,250	83.1
医療保険（けんこう）	225,973	64.3	119,718	53.0
入院保険	—	—	—	—
手術保険	—	—	—	—
無選択型医療保険	3,037	79.3	2,946	97.0
選択緩和型医療保険	61,960	144.3	86,004	138.8
選択緩和型医療一時金保険（ひまわり認知症治療保険）	—	—	—	—
特殊養老保険（ひまわり保険）	27,717	82.5	24,835	89.6
その他	298,779	97.3	279,480	93.5
個人年金保険	4,195,430	97.2	3,997,745	95.3
小計	21,741,191	98.9	21,154,486	97.3
団体保険	9,948,119	100.6	9,686,668	97.4
団体定期保険	2,575,550	97.1	2,544,243	98.8
総合福祉団体定期保険	1,706,441	100.9	1,709,600	100.2
団体信用生命保険	5,634,894	102.3	5,402,314	95.9
団体終身保険	1,479	97.9	1,446	97.8
心身障害者扶養者生命保険	27,100	96.7	26,467	97.7
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	2,654	98.8	2,596	97.8
団体年金保険	882,506	101.1	890,205	100.9
企業年金保険	496	87.6	4	0.9
新企業年金保険	84,062	107.0	85,963	102.3
拠出型企業年金保険	586,578	100.9	594,096	101.3
国民年金基金保険	5	105.7	5	101.0
団体生存保険	109,901	99.2	108,502	98.7
確定給付企業年金保険	101,461	99.8	101,633	100.2
財形保険	2,792	97.7	2,829	101.3
財形貯蓄保険	1,759	98.8	1,838	104.4
財形住宅貯蓄積立保険	1,032	96.0	991	96.0
財形年金保険	1,390	99.4	1,387	99.7
財形年金保険	7	92.2	6	91.5
財形年金積立保険	1,383	99.5	1,380	99.8
医療保障保険	167	84.6	161	96.3
就業不能保障保険	122	106.2	145	118.6

- (注) 1. 個人年金保険・団体保険（年金特約）・財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約については年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約については責任準備金額です。
2. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は責任準備金額です。
3. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
5. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
6. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでいます。
7. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでおります。

【2】商品別新契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	件数	前年比	件数	前年比
個人保険	(1,065,889) 674,547	(97.5) 111.0	(919,397) 639,277	(86.3) 94.8
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(21,081) 9,817	(70.4) 52.6	(10,586) 3,692	(50.2) 37.6
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	(49,419) 49,419	(342.0) 342.0	(30,199) 29,876	(61.1) 60.5
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(4,403) 2,062	(57.9) 66.5	(2,822) 1,219	(64.1) 59.1
定期保険	(9,756) 7,695	(85.5) 91.7	(9,478) 7,963	(97.2) 103.5
特定疾病保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(108,101) 54,729	(90.8) 94.6	(104,457) 59,954	(96.6) 109.5
生活介護保険（Ⅱ型）	(12,672) 7,775	(53.9) 53.1	(6,205) 4,141	(49.0) 53.3
軽度介護保険	(78,490) 39,582	(88.6) 98.7	(65,183) 36,497	(83.0) 92.2
収入保障保険	(10,971) 1,029	(59.3) 34.7	(5,669) 677	(51.7) 65.8
生活介護収入保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
就業不能収入保障保険	(95,738) 44,310	(2,510.8) 2,263.0	(84,281) 44,787	(88.0) 101.1
積立保険	(26,195) 18,562	(69.6) 74.8	(19,917) 14,097	(76.0) 75.9
養老保険	—	—	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(104,310) 58,392	(85.6) 91.7	(88,521) 56,564	(84.9) 96.9
手術保険	(104,310) 58,392	(85.6) 91.7	(88,521) 56,564	(84.9) 96.9
無選択型医療保険	1,591	84.2	2,211	139.0
選択緩和型医療保険	59,987	103.4	65,103	108.5
選択緩和型医療一時金保険（ひまわり認知症治療保険）	84,441	854.7	86,839	102.8
特殊養老保険（ひまわり保険）	2,079	80.0	1,999	96.2
その他	(292,345) 174,685	(89.0) 96.1	(247,406) 167,094	(84.6) 95.7
個人年金保険	(32,395) 24,115	(58.9) 53.8	(8,437) 7,604	(26.0) 31.5
小 計	(1,098,284) 698,662	(95.7) 107.1	(927,834) 646,881	(84.5) 92.6
団体保険	99,352	32.2	37,155	37.4
団体定期保険	10,707	3.8	27,807	259.7
総合福祉団体定期保険	66,927	244.6	—	—
団体信用生命保険	585	184.5	37	6.3
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	21,133	—	9,310	44.1
団体信用介護保障保険	—	—	1	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	4,968	29.4	4,303	86.6
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	4,968	29.9	—	—
拠出型企業年金保険	—	—	4,303	—
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	90	112.5	85	94.4
財形貯蓄保険	21	233.3	15	71.4
財形住宅貯蓄積立保険	69	97.2	70	101.4
財形年金保険	32	78.0	14	43.8
財形年金保険	—	—	—	—
財形年金積立保険	32	78.0	14	43.8
医療保障保険	—	—	139	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

3. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでおります。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	前年比	金額	前年比
個人保険	(3,496,174) 1,480,343	(101.0) 113.4	(2,701,667) 1,299,137	(77.3) 87.8
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(58,333) 26,722	(67.4) 51.3	(22,994) 7,725	(39.4) 28.9
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	(277,855) 277,855	(337.9) 337.9	(153,235) 153,235	(55.1) 55.1
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(3,167) 1,265	(59.2) 71.7	(1,964) 739	(62.0) 58.4
定期保険	(37,664) 27,527	(83.6) 88.9	(32,408) 26,710	(86.0) 97.0
特定疾病保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(401,863) 161,387	(82.8) 79.6	(274,249) 121,768	(68.2) 75.5
生活介護保険（Ⅱ型）	(74,790) 34,262	(62.1) 57.2	(13,990) 7,513	(18.7) 21.9
軽度介護保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
収入保障保険	(174,862) 11,537	(59.9) 32.4	(84,862) 7,043	(48.5) 61.0
生活介護収入保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
就業不能収入保障保険	(2,410,103) 886,005	(2,981.6) 2,561.1	(2,077,346) 936,576	(86.2) 105.7
積立保険	(12,965) 9,210	(71.2) 79.5	(9,787) 6,996	(75.5) 76.0
養老保険	—	—	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
手術保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
無選択型医療保険	450	91.2	597	132.6
選択緩和型医療保険	16,897	177.1	16,426	97.2
選択緩和型医療一時金保険（ひまわり認知症治療保険）	—	—	—	—
特殊養老保険（ひまわり保険）	1,650	83.3	1,394	84.5
その他	(25,571) 25,571	(153.3) 153.3	(12,409) 12,409	(48.5) 48.5
個人年金保険	(123,612) 99,252	(53.0) 48.4	(35,746) 33,165	(28.9) 33.4
小 計	(3,619,786) 1,579,596 [2,084,818]	(98.0) 104.6 [97.7]	(2,737,413) 1,332,303 [1,686,796]	(75.6) 84.3 [80.9]
団体保険	10,982	51.0	15,677	142.8
団体定期保険	1,659	18.7	14,901	897.8
総合福祉団体定期保険	4,159	32.9	—	—
団体信用生命保険	5,163	16,623.6	775	15.0
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	2,199	56,706.3	0	0.0
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	2,199	57,015.5	—	—
拠出型企業年金保険	—	—	0	—
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	1	133.0	1	89.9
財形貯蓄保険	0	292.1	0	65.8
財形住宅貯蓄積立保険	0	99.0	0	105.1
財形年金保険	0	34.8	0	83.4
財形年金保険	—	—	—	—
財形年金積立保険	0	34.8	0	83.4
医療保障保険	—	—	0	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の [] 内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値です。

- 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
- 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は第1回収入保険料です。
- 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
- 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
- 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでおります。

【3】保有契約高（件数・金額・前年度末比）

（単位：件、億円、％）

区分		件数	前年度末比	金額	
				前年度末比	
平成28年度末	個人保険	6,635,934	103.3	175,457	99.3
	死亡保険	2,056,083	101.4	161,864	100.0
	生死混合保険	779,056	92.7	10,205	91.3
	生存保険	3,800,795	107.0	3,387	92.5
	個人年金保険	1,286,676	95.9	41,954	97.2
	小 計	7,922,610	102.1	217,411	98.9
	団体保険	13,526,343	97.8	99,481	100.6
	団体年金保険	7,839,627	100.7	8,825	101.1
	財形保険	911	97.6	27	97.7
	財形年金保険	818	99.9	13	99.4
	医療保障保険	144,413	81.0	1	84.6
	就業不能保障保険	11,231	105.4	1	106.2
平成29年度末	個人保険	6,795,500	102.4	171,567	97.8
	死亡保険	2,048,506	99.6	159,145	98.3
	生死混合保険	726,136	93.2	9,366	91.8
	生存保険	4,020,858	105.8	3,055	90.2
	個人年金保険	1,211,172	94.1	39,977	95.3
	小 計	8,006,672	101.1	211,544	97.3
	団体保険	14,348,946	106.1	96,866	97.4
	団体年金保険	7,946,952	101.4	8,902	100.9
	財形保険	915	100.4	28	101.3
	財形年金保険	791	96.7	13	99.7
	医療保障保険	121,067	83.8	1	96.3
	就業不能保障保険	12,534	111.6	1	118.6

- （注） 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【4】新契約高（その1）（件数・金額・前年比）

（単位：件、億円、％）

区分		件数	前年比	金額	前年比
平成28年度	個人保険	(1,065,889)	(97.5)	(34,961)	(101.0)
		674,547	111.0	14,803	113.4
	死亡保険	(296,563)	(96.1)	(34,385)	(100.8)
		168,832	108.1	14,284	112.8
	生死混合保険	(46,940)	(100.3)	(334)	(157.0)
		44,599	105.5	315	178.0
	生存保険	(722,386)	(98.0)	(241)	(87.8)
		461,116	112.7	203	97.7
	個人年金保険	(32,395)	(58.9)	(1,236)	(53.0)
		24,115	53.8	992	48.4
	小 計	(1,098,284)	(95.7)	(36,197)	(98.0)
		698,662	107.1	15,795	104.6
		—	—	[20,848]	[97.7]
	団体保険	99,352	32.2	109	51.0
平成29年度	団体年金保険	4,968	29.4	21	56,706.3
	財形保険	90	112.5	0	133.0
	財形年金保険	32	78.0	0	34.8
	医療保障保険	—	—	—	—
	就業不能保障保険	—	—	—	—
	個人保険	(919,397)	(86.3)	(27,016)	(77.3)
		639,277	94.8	12,991	87.8
	死亡保険	(218,611)	(73.7)	(26,640)	(77.5)
		131,499	77.9	12,655	88.6
	生死混合保険	(46,267)	(98.6)	(258)	(77.3)
		44,664	100.1	246	78.1
	生存保険	(654,519)	(90.6)	(117)	(48.6)
		463,114	100.4	89	43.9
	個人年金保険	(8,437)	(26.0)	(357)	(28.9)
		7,604	31.5	331	33.4
	小 計	(927,834)	(84.5)	(27,374)	(75.6)
		646,881	92.6	13,323	84.3
		—	—	[16,867]	[80.9]
	団体保険	37,155	37.4	156	142.8
	団体年金保険	4,303	86.6	0	0.0
	財形保険	85	94.4	0	89.9
	財形年金保険	14	43.8	0	83.4
	医療保障保険	139	—	0	—
	就業不能保障保険	—	—	—	—

（注）1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の〔 〕内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値です。

2. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
5. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【4】新契約高（その2）（金額・転換含む）

（単位：百万円、％）

区分		新契約＋転換 による純増加	前年比	新契約	転換による純増加
平成28年度	個人保険	1,984,466	102.8	1,480,343	504,123
	個人年金保険	100,352	49.3	99,252	1,099
	小 計	2,084,818	97.7	1,579,596	505,222
	団体保険	10,982	51.0	10,982	—
	団体年金保険	2,199	56,706.3	2,199	—
平成29年度	個人保険	1,657,307	83.5	1,299,137	358,170
	個人年金保険	29,488	29.4	33,165	△3,676
	小 計	1,686,796	80.9	1,332,303	354,493
	団体保険	15,677	142.8	15,677	—
	団体年金保険	0	0.0	0	—

- （注）1. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
2. 団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

【5】解約失効契約高（金額）

（単位：百万円、％）

区分	平成28年度		平成29年度	
		前年比		前年比
個人保険	1,198,199	100.2	1,179,067	98.4
個人年金保険	57,625	96.3	57,011	98.9
小 計	1,255,824	100.0	1,236,078	98.4
団体保険	764	21.7	556	72.9

【6】年換算保険料

①保有契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	平成28年度末		平成29年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	312,726	99.6	306,563	98.0
個人年金保険	323,837	97.4	311,836	96.3
合 計	636,563	98.5	618,400	97.1
うち医療保障・生前給付保障等	103,213	103.0	105,721	102.4

②新契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	平成28年度		平成29年度	
		前年比		前年比
個人保険	31,492	128.9	25,067	79.6
個人年金保険	4,601	30.5	2,350	51.1
合 計	36,093	91.3	27,417	76.0
うち医療保障・生前給付保障等	13,470	116.7	13,313	98.8

- （注） 1. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。
 2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 3. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

【7】保障機能別保有契約高（その1）

（単位：百万円）

区分			保有金額	
			平成28年度末	平成29年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	16,422,286	15,957,997
		個人年金保険	(2,693,790)	(2,532,424)
		団体保険	9,945,464	9,684,071
		団体年金保険	－	－
		その他共計	26,367,751	25,642,069
	災害死亡	個人保険	(1,000,261)	(861,969)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(459,573)	(467,146)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(1,459,834)	(1,329,116)
	その他の条件付死亡	個人保険	(3,705)	(2,809)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(2,201)	(3,233)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(5,907)	(6,043)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	567,713	495,715
		個人年金保険	3,476,984	3,275,691
		団体保険	55	29
		団体年金保険	－	－
		その他共計	4,045,669	3,772,383
	年金	個人保険	(－)	(－)
		個人年金保険	(609,488)	(582,892)
		団体保険	(382)	(375)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(609,949)	(583,340)
	その他	個人保険	－	－
		個人年金保険	718,445	722,053
		団体保険	2,598	2,566
		団体年金保険	882,506	890,205
		その他共計	1,606,817	1,618,095
入院保障	災害入院	個人保険	(6,576)	(6,393)
		個人年金保険	(119)	(108)
		団体保険	(144)	(146)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(7,008)	(6,811)
	疾病入院	個人保険	(6,449)	(6,256)
		個人年金保険	(119)	(108)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(6,737)	(6,527)
	その他の条件付入院	個人保険	(6,083)	(5,814)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(3)	(4)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	(6,087)	(5,819)
就業不能保障		個人保険	－	－
		個人年金保険	－	－
		団体保険	－	－
		団体年金保険	－	－
		その他共計	122	145
その他		個人保険	555,760	703,028
		個人年金保険	－	－
		団体保険	－	－
		団体年金保険	－	－
		その他共計	555,760	703,028

【7】保障機能別保有契約高（その2）

（単位：件）

区分		保有件数	
		平成28年度末	平成29年度末
障害保障	個人保険	(295,197)	(348,597)
	個人年金保険	(－)	(－)
	団体保険	(918,089)	(910,211)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	(1,213,286)	(1,258,808)
手術保障	個人保険	(1,432,992)	(1,472,341)
	個人年金保険	(31,715)	(28,655)
	団体保険	(－)	(－)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	(1,464,707)	(1,500,996)

- （注）1. （ ）内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障等は主要保障部分に計上いたしました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の欄の金額は、終身介護保険及び終身生活介護年金保険の基本保険金額等を表します。

【8】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高（年度末）

（単位：百万円）

区分		保有金額	
		平成28年度末	平成29年度末
死亡保険	終身保険	685,259	678,565
	定期付終身保険	385,741	336,164
	定期保険	781,903	711,683
	その他共計	16,186,429	15,914,535
生死混合保険	養老保険	502,228	455,177
	定期付養老保険	56,701	50,285
	生存給付金付定期保険	105,224	90,747
	その他共計	1,020,554	936,674
生存保険		338,776	305,531
年金保険	個人年金保険	4,195,430	3,997,745
災害・疾病 関係特約	災害割増特約	150,243	125,570
	傷害特約	118,388	102,150
	災害入院特約	1,941	1,608
	疾病特約	1,940	1,607
	成人病特約	102	81
	その他の条件付入院特約	1,229	940
	特定損傷特約	23	15
その他の特約	介護特約	121,810	94,087

- （注）1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

【9】異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	6,421,670	17,665,700	6,635,934	17,545,760
新契約	674,547	1,480,343	639,277	1,299,137
更新	20,870	72,452	15,230	47,021
復活	17,134	53,689	19,084	54,737
保険金額の増加	—	8,908	—	15,690
転換による増加	391,342	2,015,830	280,120	1,402,530
その他の増加	20,227	25,905	17,839	20,606
死亡	25,419	38,366	27,224	37,392
満期	126,326	376,450	109,823	292,439
保険金額の減少	—	103,821	—	104,919
転換による減少	352,603	1,511,707	251,868	1,044,359
解約	271,073	845,092	284,336	819,311
失効	113,705	353,107	119,552	359,756
その他の減少	20,730	548,524	19,181	570,563
年末現在	6,635,934	17,545,760	6,795,500	17,156,741
(増加率)	3.3	△0.7	2.4	△2.2
純増加	214,264	△119,939	159,566	△389,019
(増加率)	△0.7	—	△25.5	—

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,341,626	4,317,804	1,286,676	4,195,430
新契約	24,115	99,252	7,604	33,165
復活	428	1,241	453	1,373
金額の増加	—	734	—	153
転換による増加	8,280	24,359	833	2,580
その他の増加	65,223	219,770	69,766	226,314
死亡	5,040	14,559	4,680	13,608
支払満了	50,928	17,226	53,702	18,185
金額の減少	—	3,142	—	4,515
転換による減少	8,316	23,260	2,576	6,257
解約	14,940	51,502	13,827	51,125
失効	2,227	6,123	1,919	5,885
その他の減少	71,545	249,215	77,456	261,019
年末現在	1,286,676	4,195,430	1,211,172	3,997,745
(増加率)	△4.1	△2.8	△5.9	△4.7
純増加	△54,950	△122,373	△75,504	△197,685
(増加率)	—	—	—	—

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	13,829,907	9,885,346	13,526,343	9,948,119
新契約	99,352	10,982	37,155	15,677
更新	3,556,574	4,329,743	4,634,569	4,269,554
復活	—	—	—	—
中途加入	1,056,268	959,014	833,776	705,209
保険金額の増加	—	20,130	—	36,679
その他の増加	2,591	126,486	72,123	177,812
死亡	32,387	15,044	30,796	13,125
満期	3,809,754	4,323,529	3,670,477	4,286,853
脱退	1,127,704	653,892	940,988	462,272
保険金額の減少	—	295,331	—	234,080
解約	244	764	182	556
失効	—	—	—	—
その他の減少	48,260	94,700	112,577	469,181
年末現在	13,526,343	9,948,119	14,348,946	9,686,668
(増加率)	△2.2	0.6	6.1	△2.6
純増加	△303,564	62,773	822,603	△261,450
(増加率)	—	—	—	—

(注) 1. 金額は死亡保険、生死混合保険、年金特約の主要保障金額の合計です。
 2. 件数は被保険者数です。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	7,784,290	872,747	7,839,627	882,506
新契約	4,968	2,199	4,303	0
年金支払	1,407,870	23,158	1,439,876	23,185
一時金支払	359,832	45,308	361,570	29,670
解約	617	2,177	102	6,045
年末現在	7,839,627	882,506	7,946,952	890,205
(増加率)	0.7	1.1	1.4	0.9
純増加	55,337	9,759	107,325	7,698
(増加率)	△52.2	—	93.9	△21.1

(注) 1. 件数は被保険者数です。
 2. 「年始現在」「解約」及び「年末現在」の金額は各時点の責任準備金額です。
 3. 「新契約」の金額は、契約時における責任準備金（第1回収入保険料）の額を、また「年金支払」及び「一時金支払」の金額は実際の支払額です。

【10】 保有契約増加率

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
個人保険	△0.68	△2.22
個人年金保険	△2.83	△4.71
小 計	△1.10	△2.70
団体保険	0.64	△2.63
団体年金保険	1.12	0.87

【11】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度
新契約平均保険金	2,194	2,032
保有契約平均保険金	2,644	2,524

- (注) 1. 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。
 2. 平成20年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【12】新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
個人保険	8.38	7.40
個人年金保険	2.30	0.79
小 計	7.19	6.13
団体保険	0.11	0.16

(注) 転換契約は含んでいません。

【13】解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
個人保険	6.78	6.72
個人年金保険	1.33	1.36
小 計	5.71	5.69
団体保険	0.01	0.01

【14】個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

区分	平成28年度	平成29年度
個人保険新契約平均保険料	8,505	5,941

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 平成20年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【15】平均予定利率

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
個人保険・個人年金保険	2.15	2.04
その他共計	2.02	1.92

【16】死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

区分	平成28年度	平成29年度
件数率	4.93	5.10
金額率	1.86	1.84

- (注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
 2. 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しています。
 3. 平成20年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【17】 特約発生率（個人保険・個人年金保険）

(単位：‰)

区分		平成28年度	平成29年度
災害死亡保障契約	件数	0.343	0.324
	金額	0.335	0.303
障害保障契約	件数	1.185	1.448
	金額	0.135	0.161
災害入院保障契約	件数	10.750	11.067
	金額	334.4	329.5
疾病入院保障契約	件数	97.607	99.851
	金額	1,759.3	1,790.6
成人病入院保障契約	件数	15.312	15.208
	金額	276.8	287.8
疾病・傷害手術保障契約	件数	85.242	89.866
成人病手術保障契約	件数	47.560	66.165

(注) 1. 支払件数及び支払額の経過契約に対する割合です。
2. 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しています。

【18】 事業費率（対収入保険料）

(単位：％)

区分	平成28年度	平成29年度
事業費率	11.8	15.0

【19】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成28年度	平成29年度
2 (2)	2 (2)

【20】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

平成28年度	平成29年度
100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

【21】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	平成28年度	平成29年度
AA-	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 格付はスタンダード＆プアーズ（S&P）によるものに基づいています。

【22】 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成28年度	平成29年度
48 (－)	10 (－)

※ 【19】～【22】について、（ ）内数値は、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険を表しています。

【23】第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区分	平成28年度	平成29年度
第三分野発生率	31.6	32.0
医療（疾病）	35.3	35.2
がん	29.4	29.3
介護	26.5	27.1
その他	28.3	29.9

(注) 1. 各給付事由区分には以下のとおり計上しています。

- ①医療（疾病）：疾病入院、災害入院、手術、生活習慣病入院、女性入院等を保障する主契約及び特約
 ②がん：ガン保険、ガン特約等
 ③介護：介護保険、介護特約等
 ④その他：特定疾病保険、特定疾病特約、保険料免除特約等

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2 \}}$$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注) 2の算式中、事業費は、保険金支払にかかる事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

【24】保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	平成28年度末	平成29年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	735,786	851,197
資本金等	260,182	278,423
価格変動準備金	113,221	116,472
危険準備金	67,937	67,325
一般貸倒引当金	1,100	1,075
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	168,551	189,543
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	△ 7,591	11,851
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	25,745	23,866
配当準備金中の未割当額	4,068	2,975
税効果相当額	52,570	59,664
負債性資本調達手段等	50,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	173,403	203,851
保険リスク相当額 R_1	25,043	23,842
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	10,238	10,879
予定利率リスク相当額 R_2	38,872	36,259
最低保証リスク相当額 R_7	17	17
資産運用リスク相当額 R_3	126,779	159,906
経営管理リスク相当額 R_4	4,019	4,618
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	848.6%	835.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額を構成する各項目の内容は以下のとおりです。

【項目の説明】

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を控除した金額です。
価格変動準備金	株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている準備金で、貸借対照表の負債の部に計上しています。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている準備金です。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部であり、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額です。
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益	売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式以外で時価のある有価証券等に係る評価差額、及び繰延ヘッジを適用したヘッジ手段に係る損益です。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金、及び繰延ヘッジ損益は、法人税等相当額を控除した後の金額ですが、ここでは控除前の金額の90%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しています。
土地の含み損益	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額、貸借対照表上の土地再評価差額金、及び貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しています。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した金額のうち、全期チルメル式責任準備金（チルメル期間を保険料払込期間としたチルメル式責任準備金）または解約返戻金相当額のうち大きいほうの金額を超過する部分の金額です。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、ご契約者に割り当てている配当金の合計額を超過する部分の金額です。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できる部分の金額です。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借り入れや劣後債券の発行等により、社外から調達した金額のうち、一定の条件を満たしたものの金額です。貸借対照表の負債の部に計上している社債やその他負債のうちの借入金に計上しています。
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージン総額から控除することとなっている金額です。（なお、当社は該当事項はありません。）

●リスクの合計額

リスクの合計額は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化して算出しています。

【項目の説明】

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野における保険金支払が通常の予測を超えて発生するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生するリスク

【25】契約者配当の状況

①配当率

a.個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I）毎年お支払いする通常の配当金

○費差配当…据置

例：平成5年4月2日以降平成11年4月1日以前契約の場合
死亡保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	平成28年度	平成29年度
配当回数1回目	0	0
配当回数2、3回目	300	300
配当回数4回目以降		
2,000万円以下部分（※）	300	300
2,000万円超部分	750	750

(※) 終身保険・養老保険の主契約について、500万円～2,000万円の部分は550円

○死差配当…引き上げ

例：平成8年4月2日以降平成19年3月31日以前契約の場合
危険保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	平成28年度	平成29年度
男性40歳	80	380
男性55歳	630	2,080
女性40歳	90	170
女性55歳	300	580

○利差配当…据置

責任準備金に対する利差配当率（＝配当基準利回り－予定利率）

区分	平成28年度	平成29年度
予定利率が2.0%以下のご契約	1.65%－予定利率	1.65%－予定利率
予定利率が2.0%超、4.0%以下のご契約	1.45%－予定利率	1.45%－予定利率
予定利率が4.0%超のご契約	1.25%－予定利率	1.25%－予定利率

II）消滅時などにお支払いする特別配当金

○消滅時配当（疾病健康配当）…据置

入院給付金日額1,000円に対して

(単位：円)

区分	平成28年度	平成29年度
消滅時配当率（※）	2,200	2,200

(※) 10年以上経過して消滅かつ給付金支払のない疾病保障特約等を対象

(注) 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）のご契約の場合、費差配当、死差配当、利差配当及び特約の配当の合計額がマイナスとなる場合には、そのご契約の配当金をゼロといたします。

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロ）といたします。

各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率に準じて設定しています（平成29年度決算では利差配当率を据置としています。ただし、平成13年4月2日以降成立の終身保険で一時払の契約について、平成29年度決算の利差配当金をゼロとしています。）。

c.団体年金保険

○利差配当…一部商品について引き下げ

配当基準利回り

保険種類	平成28年度	平成29年度
拠出型企業年金保険	1.35%	1.35%
確定給付企業年金保険	1.40%	1.40%
新企業年金保険等	1.15%	1.00%
団体生存保険	1.00%	1.00%

なお、平成29年度における契約者配当準備金繰入額は15,664百万円ですが、これは定款に定める契約者配当の対象となる金額17,477百万円の90%にあたります。

（注）定款では、契約者配当準備金への繰入額は、決算期における契約者配当の対象となる金額に、保険業法第55条の2第2項及び第3項の規定に基づき保険業法施行規則で定められる比率（20%）を乗じた額以上の額であることを要することとする旨規定しています。

②配当金例示

a.個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	平成28年度	平成29年度	差額
平成12年度	18年	191,964円	6,690円	23,490円	16,800円
平成11年度	19年	191,964円	6,150円	23,790円	17,640円
平成10年度	20年	178,980円	0円	9,840円	9,840円

○養老保険の場合

契約年齢30歳、30年満期、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	保険料	平成28年度	平成29年度	差額
平成10年度	20年	27,323円	0円	0円	0円
平成5年度	25年	21,168円	0円	0円	0円
昭和63年度	30年	19,980円	0円	0円	0円

II）満期を迎えるご契約にお支払いする消滅時配当金

○養老保険の場合

契約年齢30歳、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	平成28年度	平成29年度	差額
平成10年度	20年	0円	0円	0円
平成5年度	25年	0円	0円	0円
昭和63年度	30年	0円	0円	0円

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	平成29年度
平成20年度	10年	180,402円	3,997円

（注）平成20年7月1日契約の配当金を示しています。

【26】市場整合的エンベディッド・バリュー

①市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下、EV）は、生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、将来に見込まれる利益の現在価値などから計算される会社の経済的価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計になります。

当社では、現行の法定会計によって保険契約が将来にわたって企業にもたらす価値を測定することは困難であり、EVは生命保険会社の企業価値を測定する指標として有用であると判断し、企業価値を評価するための社内尺度としてEVを位置づけています。

EVの開示については、当社を含むT&D保険グループ（以下、当グループ）を始め多くの保険会社が市場整合的なEVを公表しています。このような市場整合的なEVに関する基準として、欧州の主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer：最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムが、市場整合的なEVに係る計算基準の整合性をさらに高め、ディスクロース基準を統一する観点から、平成20年6月に「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^①（以下、MCEV原則）」を公表しています。（^① Copyright ©Stichting CFO Forum Foundation 2008）

当グループにおいても、EV開示の充実を図るため、また、経済価値ベースのリスク管理との親和性が高いことから、平成25年3月末より、MCEV原則に基づいた市場整合的なEV（以下、MCEV）を開示しています。

②当社のMCEV

（単位：億円）

	平成28年度末	平成29年度末
MCEV	7,775	8,250
修正純資産	8,477	8,535
純資産の部合計	2,802	2,914
有価証券の含み損益（税引後）	4,087	4,003
貸付金の含み損益（税引後）	345	261
不動産の含み損益（税引後）	△95	4
一般貸倒引当金（税引後）	7	7
負債中の内部留保（税引後）	1,333	1,344
劣後債務の含み損益（税引後）	△3	△1
保有契約価値	△702	△285
確実性等価将来利益現価	△6	515
オプションと保証の時間価値	△220	△283
フリクショナル・コスト	△12	△17
ヘッジ不能リスクに係る費用	△462	△500

- （注）1. 純資産の部合計は、評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額累計を含みます。
2. 負債中の内部留保は、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。
3. 確実性等価将来利益現価は、参照金利での資産運用収益を前提とし、将来の税引後利益を参照金利で割り引いた現在価値です。この評価額には、当社の商品に含まれるオプションと保証の本源的価値を反映しています。
4. オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しています。
5. フリクショナル・コストは、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用です。
6. ヘッジ不能リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、確実性等価将来利益現価やオプションと保証の時間価値では十分に反映されていない、ヘッジ不能なリスクに係る費用です。

③新契約価値

（単位：億円）

	平成28年度	平成29年度
新契約価値	442	409
修正純資産	△288	△332
将来価値	731	742
確実性等価将来利益現価	844	870
オプションと保証の時間価値	△20	△12
フリクショナル・コスト	△0	△0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△91	△114

- （注）「新契約価値」は、MCEV総額のうち評価日前1年間の新契約分の数値を表しており、転換契約は転換による価値の純増加分のみを含めています。

④平成28年度末から平成29年度末へのMCEV変動要因

(単位：億円)

項 目	増減
前年度末MCEV	7,775
前年度末MCEVの調整	△195
前年度末MCEV（調整後）	7,579
当年度新契約価値	409
期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）	61
期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）	391
保有契約価値及び必要資本からフリー・サープラスへの移転	－
保険関係の前提条件と実績の差異	△42
保険関係の前提条件変更	△118
その他保険事業関係の変動	－
保険事業活動によるMCEV増減	701
経済変動及び経済的前提変更の影響	△31
その他事業外の変動	－
MCEV増減総額	670
当年度末MCEV	8,250

⑤前提条件を変更した場合の影響（感応度）

(単位：億円)

	MCEVの変動	新契約価値の変動
平成29年度末	8,250	409
感応度1：金利50bp上昇	265	63
感応度2：金利50bp低下（低下後の下限0%）	277	△71
感応度3：金利50bp低下（全年限一律低下）	△492	△83
感応度4：株式・不動産価値10%下落	△643	－
感応度5：解約失効率10%低下	182	43
感応度6：事業費率（契約維持に関する事業費）10%減少	226	12
感応度7：生命保険の保険事故発生率5%低下	299	19
感応度8：年金保険の死亡率5%低下	△17	△0
感応度9：必要資本を法定最低水準に変更	10	0
感応度10：株式ボラティリティ25%上昇	△33	－
感応度11：金利ボラティリティ25%上昇	△88	△5

⑥MCEV計算における主要な前提条件

a. 参照金利

確実性等価将来利益現価の計算において使用する参照金利（割引率及び運用利回り）は、日本円については評価日現在の日本国債の金利、外貨については評価日現在のスワップレートを使用しています。計算に使用した参照金利（スポットレート換算）は次のとおりです。

期間	日本国債	
	平成29年3月末	平成30年3月末
1年	△0.254%	△0.134%
2年	△0.204%	△0.137%
3年	△0.179%	△0.118%
4年	△0.148%	△0.118%
5年	△0.124%	△0.108%
10年	0.068%	0.043%
15年	0.375%	0.292%
20年	0.663%	0.542%
25年	0.828%	0.709%
30年	0.881%	0.778%
40年	0.986%	0.950%
50年	1.058%	1.070%

(データ：財務省（補正後）)

期間	米ドル金利スワップ		豪ドル金利スワップ	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
1年	1.388%	2.435%	2.028%	2.136%
2年	1.627%	2.601%	2.155%	2.237%
3年	1.820%	2.680%	2.290%	2.347%
4年	1.967%	2.698%	2.420%	2.454%
5年	2.080%	2.731%	2.552%	2.538%
10年	2.438%	2.814%	3.036%	2.866%
15年	2.618%	2.863%	3.306%	3.063%
20年	2.697%	2.906%	3.456%	3.127%
25年	2.720%	3.021%	3.533%	3.126%
30年	2.721%	2.834%	3.526%	3.086%
40年	2.687%	2.763%	3.496%	3.025%
50年	2.629%	2.977%	3.478%	2.988%

(データ：Bloomberg (補正後))

b. その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在及び期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。

⑦ その他の注意事項

- a. 当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。（同意見書及び当グループのMCEVについては、当社ホームページに掲載しています。）
- b. MCEVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がMCEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、MCEVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はMCEVから著しく乖離することがあります。